

終活 セミナー

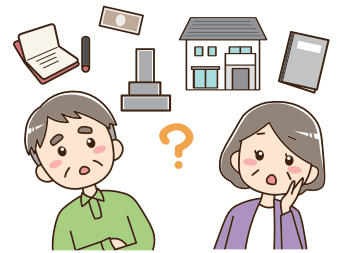
参加費無料

「あなたの想いを遺す」

『終活』とは、これまでの人生を振り返り、家族や大切な人へ感謝の気持ちを残す、やり残したことやこれから達成したいことなども整理する、前向きな言葉です。何かからすればよいかなど、セミナーに参加して、ご自身の思いを整理してみませんか？

先着40名

※付き添いの方がいる場合はその旨申し込み時にお伝えください



内容

第1部

「元気なうちに始める終活」

講師

コスモス成年後見サポートセンター
奈良県支部

林紫乃氏(行政書士)



第2部

「想いをかたちに遺す遺言(遺贈寄附)」

講師

南都銀行 資産コンサルティング部
信託コンサルティング室長

西田雅文氏

(1級ファイナンシャル・プランニング技能士)



とき

5月9日(木) 午前10時~正午

ところ

総合福祉会館豆山の郷
1階研修室

申し込み

河合町役場1階 ④番窓口 河合町地域包括支援センター
☎0745-57-0200 内線186・131

終活の“ハテナ？”の相談も、地域包括支援センターへ

エンディングノート

自分自身に何かあった時に備え、自分の情報や想いを書き留めておくノートです。

- 葬儀の準備、お墓の準備
- 資産や相続のこと
- 大切な人への気持ち

成年後見制度

知的障害・精神障害・認知症などによってひとりで決めることが心配な方の、契約や手続をお手伝いする制度です。

- 法定後見制度
- 任意後見制度

遺言書

生前に自分の死後「どの相続財産を誰に、どのような形で、どれだけ渡すか」という最終の意思表示をするものです。

- 自筆証書遺言
- 公正証書遺言

遺言信託(遺贈)や遺言代用信託でふるさと河合に想いを遺せます

河合町では南都銀行と『遺贈による寄附制度に関する協定』及び『遺言代用信託を活用した寄附制度に関する協定』を締結しています。

同行が遺言書の作成を支援する「遺言信託」や遺言書の作成によらず相続財産の一部を寄附する「遺言代用信託」により、河合町へ寄附することができますので、次世代へと紡ぐための社会貢献としてご検討ください。

■問い合わせ

●「遺言信託」や「遺言代用信託」に関する相談
お近くの南都銀行店舗、または南都銀行信託
コンサルティング室

☎0742-27-1701
平日 午前9時~午後5時

●寄附に関する相談

役場政策調整課 ☎内線214



詳しくはこちら



住み慣れた地域で暮らすための 医療介護のガイドブック



主な内容

- ・ 在宅療養ってなに
- ・ 在宅で受けれる医療サービス
- ・ 西和7町の病院の特徴
- ・ 在宅介護サービス
- ・ 相談できるところ

西和メディケア・フォーラムは、アンケート結果をもとに西和地域の皆さまが医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活できる事を願い、このガイドブックを作成しました。不安な気持ちや知りたいことにお答えできるように、地域の様々な職種の協力を得て作成したものです。一度、お手に取っていただきまして参考になりましたら幸いです。



住み慣れた地域で暮らすためのガイドブック

「病気や介護が必要な状態になっても
住み慣れた地域で自分らしく暮らすために」



奈良県西和地域7町の医療と介護の連携システム
「西和メディケア・フォーラム」

在宅療養のメリット

自宅で療養できるため生活の質が向上する

- ・ 住み慣れた地域で大切な人との生活を送ることができる
- ・ 食べ慣れた味付けの食事ができる
- ・ 好きな時間にお風呂に入り、好きな時間に食事ができる
- ・ いつもの布団で寝て、いつもの声や音で目が覚める



ストレスを減らし「自分らしい生活」を送ることができる

- ・ 自分の「こうしたい」「こうありたい」が実現できる
- ・ 気に入った布団や、好きな寝方で寝ることができる
- ・ ストレスのない生活を送ることで治療効果をあげることができる



通院に対する家族の負担を軽減できる

- ・ 自宅に医師や看護師、歯科医師などが来て処置を行うことができる
- ・ 訪問リハビリテーションや訪問薬剤指導など多方面から患者さんや家族をサポートするしくみがある



在宅療養とは…

病気やケガなどで要介護状態になっても住み慣れた地域で必要な医療や介護サービスを受けながら療養生活を送ることです。

西和メディケア・フォーラムとは…

西和7町における医療と介護連携を推進するための事業として、2014年に立ち会いました。関係職種が連携・協働して様々な取り組みを行っています。

配布場所：地域包括支援センター ・ 西和7町内6病院
(ハートランドしぎさん・服部記念病院・奈良友誼会病院
西大和リハビリテーション病院・恵王病院・西和医療センター)



介護や健康、認知症に関することや地域のお困りごとなどがありましたらご相談ください。

河合町役場1階 ④番窓口 河合町地域包括支援センター
(☎ 0745-57-0200)